令和８年度宮崎県育英資金予約採用募集要項

〔高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程進学予定者用〕

1　宮崎県育英資金とは

向学心に富み、優れた素質を有する学生又は生徒であって、経済的理由により修学が困難な者に対し、育英資金を貸与することにより、将来有能な人材を育成することを目的とする制度です。

育英資金は、**生徒が借りる**ものであり、卒業等により貸与が終了した後には、**生徒が返す**ことになります。返還金は、後輩の育英資金に使われます。

※　「高等学校等就学支援金」、「高等学校等奨学給付金」といった給付制度の利用を検討した上で、なお経済的に厳しい場合に利用することをお勧めします。

2　種類・申請要件　　次の⑴、⑵の要件を満たす必要があります

育英資金は、一般育英資金とへき地育英資金の２種類があり、申請には、次の⑴、⑵に掲げる要件を満たす必要があります。

※　他に貸与型の奨学金制度の利用を考えている方は、場合によっては採用できないこともあります。事前に御相談ください（高等学校等就学支援金及び高等学校等奨学給付金との併用は可）。

⑴　主たる生計維持者の要件

①　一般育英資金

育英資金の貸与を申し込む者（以下「申請者」という。）の生計を主として維持する者が県内に居住していること。

②　へき地育英資金

申請者の生計を主として維持する者が規則で定める県内のへき地に居住していること。

⑵　申請者の要件（一般育英資金・へき地育英資金共通）

①　中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の中等部含む）に在学していること。

②　次のア～ウに掲げる学校のいずれかに令和８年４月に進学予定であること。

※　宮崎県の内外を問いません。

ア　高等学校（中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部含む）

イ　高等専門学校

ウ　専修学校（高等課程に限る）

②　向学心に富み優れた素質を有しながら、経済的理由により修学が困難であり、在学する学校の長が推薦すること

申請には学校が作成する推薦調書が必要です。また、学力や家計の基準があります（３頁）。

※　日本国籍以外の方は、在留資格の制限がありますので、お問合せください。

3　募集時期

７月～９月下旬頃です。

※　申請は中学校を通して行うため、提出期限についてはお早めに中学校にお問合せください。

4　貸与期間

令和８年４月から卒業するまでの期間となります。

ただし、同一学年について再履修した場合などは、その期間中は貸与を休止することになります。

5　貸与月額　　育英資金の種類、学校種別、通学の方法に応じて、次表から選択できます

一般育英資金				へき地育英資金			
国公立		私　立		国公立		私　立	
自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
18,000円	23,000円	30,000円	35,000円	27,000円	38,000円	34,000円	45,000円
14,000円	18,000円	23,000円	27,000円	21,000円	29,000円	26,000円	34,000円
9,000円	12,000円	15,000円	18,000円	14,000円	19,000円	17,000円	23,000円

採用決定後、借用に関する手続があります（申請者と連帯保証人２人の署名、押印が必要）。
また、返還が必要な制度ですので、５～９頁の返還の方法や返還期間、返還年額、返還猶予（先のばし）など制度内容を確認し、卒業後に無理なく返還できるよう、貸与月額を選択してください。

6　申請方法　　次の書類を在学する学校が定める期限までに学校に提出してください

①　申請書類チェックシート
②　育英資金貸与申請書
③　育英資金貸与申請願（本人記入用）
④　申請者及び申請者と生計を一つにする者全員の住民票（本籍及び筆頭者記載のもの）
⑤　申請者と生計を一つにする者の収入に関する証明書（市町村発行の直近の所得証明又は源泉徴収票書）※源泉徴収票は給与収入のみの場合に限る。
⑥　家族に考慮すべき事情がある場合の証明書　※　該当者のみ

※　④は、個人番号（マイナンバー）が記載されていないものを御提出ください。

【留意事項】

○　申請者と生計を一つにする（以下「同一生計」という。）者について
- 同一生計とは、日常生活を送るために必要な家計を同じくしている場合をいい、原則、**同一住所で同居している方は同一生計となります。**
- **以下のような場合には別居していても同一生計となります。**
  ・主たる生計維持者からの仕送りを受けて大学等に進学している家族
  ・単身赴任や入院等で一時的に別居している家族
- 住民票上別世帯となっている祖父母等も、同居し、日常生活を送るために必要な家計を同じくしている場合には同一生計となります。
- 同一住所であるにも関わらず別生計であるとの事情がある場合、別生計であることの確認がとれる書類の提出を追加で依頼する場合があります。

○　住民票について（個人番号（マイナンバー）が記載されていないもの）
- 市町村が発行した本籍及び筆頭者の記載がある住民票を、育英資金貸与申請書に氏名を記載した者全員分添付してください（コピーや、本籍・筆頭者が省略となっているものは不可）。県外に移住している方も住民票の提出が必要です。

○　収入に関する証明書（市町村発行の直近の所得証明書）について
- 令和７年７月以降に市町村役場窓口で取得できる最新の所得証明書は、令和６年の内容です。
- お住まいの市町村により名称が異なります（市民税・県民税所得証明書、所得証明書、市県民税所得証明書、市県民税所得課税証明書等）。
- 無職無収入、年金収入の場合を含め、育英資金貸与申請書に氏名を記載した者全員分が必要です（無職無収入の方は０円の所得証明書を添付してください。市町村での手続によって発行が可能です。）。

※　申請日時点で就学中の者と未就学児は不要です。

○　**家族に考慮すべき事情がある場合の証明書について**

・　最近の転職や減収などの家計の事情や、同一生計の家族の中に障がいのある人がいる事情など、家計の審査上で事情を考慮する場合があります。

考慮を希望する場合は、育英資金貸与申請書の「その他事情」欄にその事情を記入し、次頁を参考に事情の内容が分かる書類を提出してください。書類の提出がない場合は考慮できません。

・**最近の減収・転職**	…直近３か月分の給与明細書のコピー等
・　〃　**退職**	…雇用保険受給資格者証のコピーなど退職日が分かる書類
・**家族に障がいのある人がいる**	…身体障害者手帳・療育手帳等のコピー
・**家族に長期療養を要する人がいる**	…医師の診断証明書及び領収書等のコピー
・**災害等の被害を受けた**	…り災証明書のコピー
・**主たる生計維持者が単身赴任中**	…住居費、光熱水費の領収書等のコピー

※　生活保護費受給中の方は、福祉事務所等に相談後、申請してください。生活保護費の受給に影響する場合があります。

7　選考方法、採否の決定時期

⑴　選考方法

在籍する学校が宮崎県教育委員会に推薦した者について、県教育委員会が家計の基準などの申請要件を審査の上、採用候補者としての採否を決定します。

⑵　家計及び学力の基準

①　家計の基準

申請者と同一生計の者全員の年間の収入から、特別控除額（家族の事情等により異なる）を差し引いた金額（認定所得金額）が、収入基準額以下であること。

【収入基準額の目安】

給与収入の家計維持者１名、無職無収入者１名、中学生１名、申請者の４人家族…約７３５万円
（給与収入以外の家計維持者の場合は、約３４０万円）

※　上記はあくまで目安であり、家族構成や同一生計内の就学者の数で異なります。
また、令和７年度の収入基準額であり、今後変更となる場合があります。

②　学力の基準

前学年の学習成績の全履修教科評定を合計し、当該全履修教科数で割った値（小数点第２位で四捨五入）が**３．０以上**であること。

ただし、前学年の成績平均値が３．０未満の場合でも、申請者又は家族の状況等により申込みができる場合があります（前学年の成績平均値が２．７以上の場合で、申請者の主たる生計維持者が規則で定める県内のへき地に居住している場合など）

⑶　採否決定の時期　令和７年１２月頃（予定）

採否の結果は、中学校を通して通知します。
採用候補者となった生徒が高等学校等に進学後、正式に採用決定となります。

なお、予算の範囲内で貸与を行いますので、申請者が多い場合は、上記の基準を満たしていても採用されない場合があります。

8　採用候補者となった後の手続（令和８年４月）

進学後、借用証書等、必要書類の提出が完了してから、貸与が始まります。
借用証書には、次に掲げる連帯保証人２人の署名・実印押印、証明書類の提出が必要です。
また、提出された借用証書等により、連帯保証人の要件審査等を行います。
連帯保証人が２人立てられない場合は、原則として貸与が開始できませんので、御注意ください。

⑴　**連帯保証人２人について**

①父又は母（父又は母がいない場合はそれに代わる方）

→　借用証書に住民票と印鑑登録証明書の添付が必要です。

②連帯保証人となる父又は母と別生計で所得を有する方（保証債務を負うことができる方）

※　原則６５歳未満で、年収１５０万以上の方としてください。

→　借用証書に住民票、印鑑登録証明書、所得証明書等の添付が必要です。年収１５０万未満の方を連帯保証人とされている場合は、預貯金額の確認のために連帯保証人の通帳の写し等の追加書類を依頼することがあります。

⑵　**連帯保証人になることができない方**

○　以下に該当する方は、連帯保証人になることができません。

①　破産、個人再生若しくは任意整理等の債務整理中である人、又は、過去に債務整理をした人
②　連帯保証人としての責任と保証債務を理解していない人
③　宮崎県育英資金を滞納している貸与生本人又はその連帯保証人

○　以下に該当する方は、父又は母でない連帯保証人になることができません

①　無収入、無貯蓄の方
②　生活保護受給中の方

○　その他留意点

連帯保証人となった方の請求に基づき、育英資金の返還の債務及びその債務に関する延滞利息その他その債務に従たる全てのものについての不履行の有無並びにこれらの残額及びそのうち返還期日が到来しているものの額に関する情報を、請求をした連帯保証人に対して提供する場合があります。

連帯保証人は、保証人と次の点で異なりますので御注意ください。
a　借用額の全額について、主債務者と同じ返済の義務を負うこと。
b　返還期間中、県からの請求に対し、連帯保証人は「主債務者はお金を持っていて、返済能力もあるのだから、主債務者に返してもらうか、主債務者の財産を差し押さえてほしい」と言うことができないこと。
c　返還期間中、県からの請求に対し、連帯保証人は「先に主債務者に請求してほしい」と言うことができないこと。

また、便宜上、「第一連帯保証人」、「第二連帯保証人」との呼称を用いますが、第一連帯保証人と第二連帯保証人の法的責任等の差異はありません。このため、「先に第一連帯保証人（又は第二連帯保証人）に請求するべきだ」などの主張もできません。

9　送金時期　　初回送金予定：令和８年５月下旬（４月～６月分）

初年度に限り、初回送金は５月下旬、その後、７月、10 月、１月に送金します。
翌年度からは、４月、７月、10 月、１月に分けて３月分ずつ送金（送金日は県ホームページに掲載）します。

借用証書等の書類が、期日までに提出されない場合や、提出されても内容に不備がある場合は、送金が遅れることがあります。
なお、貸与中に退学等があった場合、貸与は停止されます。

「貸与決定後の手続」の際に送金先口座として借受人となる生徒名義の口座を指定していただきます。
金融機関は、以下の金融機関に限ります。

①宮崎銀行　②みずほ銀行　③宮崎太陽銀行　④鹿児島銀行　⑤西日本シティ銀行
⑥九州労働金庫　⑦宮崎県農業協同組合　⑧県内各信用金庫　⑨ゆうちょ銀行

この送金先の口座は、貸与終了年度に、返還金振替口座として再度登録していただきます。
なお、貸与期間中の諸手続については、原則学校を通して連絡します。

10　届出の義務及び個人情報の保護について

宮崎県育英資金の利用に当たっては、借受人及び連帯保証人２人について、氏名、住所、連絡先等に変更があった場合は、変更後の内容を県教育委員会に届け出る義務があります。

届出は、貸与期間、返還期間中に関わらず、借り受けた育英資金の返還が全て終了するまで必要となります。

なお、宮崎県育英資金の募集及び貸与、返還業務のために収集した個人情報については、育英資金に係る事務のためにのみ使用し、それ以外の目的に使用することはありません。

11　【重要】返還について

⑴　返還額、返還方法、返還期間、利息

○　卒業等による貸与終了後、６か月経過後から返還が始まります。
返還方法は、借受人名義口座からの口座引落しです。
引落日は、月賦（毎月 25 日。ただし 25 日が金融機関休業日である場合は翌開業日。以下同じ）、半年賦（原則毎年７月及び 12 月の 25 日）年賦（原則毎年 12 月 25 日）のいずれかを選択していただきます。

○　毎年度、４月に本人に通知する返還額（以下「要返還額」という。）を、返還方法ごとの返還期日までに返還していただきます。
※　選択した返還方法（月賦、半年賦、年賦）で返還がない場合、確認のため育英資金室から借受人及び連帯保証人に連絡する場合があります。
要返還額は、原則貸与総額を返還期間で均等割した額（ただし、端数調整が入る場合があります。７ページ参照）、返還期間は貸与期間の４倍の期間以内（20 年を限度）です。
例：貸与期間３年間の場合は、返還期間 12 年間

○　育英資金は無利息です。
ただし、返還期日までに元金の納入が全て終わっていないとき（以下「未納」という。）は、滞納（下記⑶参照）となり、未納元金に対して延滞利息が付与されますので、御注意ください。
なお、返還猶予制度（下記　⑵参照）を利用した場合、返還猶予期間中の未納元金に対して利息はかかりません（返還猶予期間の要返還額は、翌年度以降に繰り延べとなります）。

○　返還期間中の諸手続については、借受人及び連帯保証人と育英資金室が直接電話や文書、SMS 等で連絡をすることとなります。

【要返還額と納入期限】

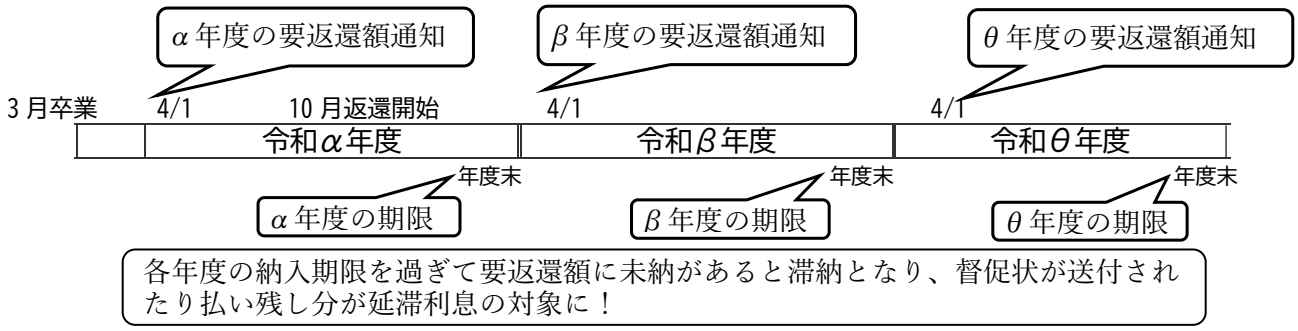

⑵　返還の猶予
貸与終了後、進学や疾病などの理由により、育英資金の返還が困難であると認められる場合には、返還の猶予（返還の先延ばし）申請をすることができます。
ただし、返還猶予できる期間は最大１年度（事情が続く場合は再度申請が必要）であり、<u>過去の年度の要返還額については、返還猶予申請することができません。</u>
※　卒業後、進学した場合でも、返還が始まります。卒業後の進学を予定している方は、返還猶予制度の利用を含め、在学中の返還計画をよく御検討ください。

⑶　滞納した場合
①　借受人及び連帯保証人へ文書、電話、訪問等で返還を請求します。
②　育英資金は、毎年度の要返還額を該当年度の年度末までに返還している場合は無利息ですが、最終納入期限を過ぎて未納があった場合は、未納分が納入されるまでの期間に応じ、年利３％(※)

で計算された延滞利息を別途納入する必要があります。
※　令和７年６月現在の利率

③　滞納が続いた場合には、本人、連帯保証人とも弁護士事務所への債権回収委託や強制執行等による法的措置により、延滞した返還金の回収を行っています。納入期限は必ず守ってください。

返還猶予の手続など、詳細については、貸与の終了年度に詳細をお知らせします。

12　返還支援制度について

奨学金の返還支援事業として、宮崎県産業政策課が**「ひなた創生のための奨学金返還支援事業」**を実施しています。この事業は、県内企業に就職した若者が在学時に貸与を受けた奨学金の返還を県が産業界とともに支援することにより、本県の地域や産業を担う若者の県内への就職と定着を促進することを目的としています。詳細については、ホームページをご覧いただくか、下記の連絡先にお問い合わせください。

「ひなた創生のための奨学金返還支援事業」問合せ先

宮崎県総合政策部産業政策課　産業人財担当
（電話）　０９８５－２６－７９６７
（E-mail）sangyoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp（代表アドレス）
（HP）「CHOICE!～宮崎を第一志望に～」
https://choice-miyazaki.com/

※　参考　申請から返還終了までの流れと返還例(貸与期間３年間の例。年齢はあくまで参考です。)

３か月分ごとに送金（送金日は県ＨＰを確認）

令和 11 年度の要返還額通知及び納入期限の通知

最終納入期限を過ぎて要返還額に未納があると、納入があるまでの日数×３%の延滞利息が生じます。

毎年その年度の要返還額及び納入期限を４月に通知

最終年度の要返還額及び納入期限を４月に通知

年月（年齢）	内容	返還方法月賦の場合の返還例（いずれも貸与期間３年間、その後 12 年間で返還する場合）			
		例１	例２	例３	例４
R7.7(15)	申請	貸与月額 18,000 円	貸与月額 23,000 円	貸与月額 30,000 円	貸与月額 35,000 円
R7.12	貸与決定				
R8.4	借用証書等提出				
R8.5	貸与開始(送金)	貸与総額 648,000 円	貸与総額 828,000 円	貸与総額 1,080,000 円	貸与総額 1,260,000 円
R11.3 (18)	貸与終了				
R11.4	返還開始年度	返還開始年度 要返還額 27,000 円	返還開始年度 要返還額 34,500 円	返還開始年度 要返還額 45,000 円	返還開始年度 要返還額 52,500 円
R11.10	返還開始	10 月 4,500 円 11 月 4,500 円 12 月 4,500 円 1 月 4,500 円 2 月 4,500 円 3 月 4,500 円	10 月 5,800 円 11 月 5,800 円 12 月 5,800 円 1 月 5,800 円 2 月 5,800 円 3 月 5,500 円	10 月 7,500 円 11 月 7,500 円 12 月 7,500 円 1 月 7,500 円 2 月 7,500 円 3 月 7,500 円	10 月 8,800 円 11 月 8,800 円 12 月 8,800 円 1 月 8,800 円 2 月 8,800 円 3 月 8,500 円
R12.3 (19)	R11 年度の最終納入期限				
R12.4 (19)	返還２年度目４月	返還２年度目～最終年度の前年度 要返還額 54,000 円	返還２年度目～最終年度の前年度 要返還額 69,000 円	返還２年度目～最終年度の前年度 要返還額 90,000 円	返還２年度目～最終年度の前年度 要返還額 105,000 円
R13.3 (20) 以降同じ	R12 年度の最終納入期限	毎月 4,500 円	4 月 5,800 円 ⋮ 2 月 5,800 円 3 月 6,300 円 （4～2 月は 5,200 円）	毎月 7,500 円	4 月 8,800 円 ⋮ 2 月 8,800 円 3 月 8,200 円 （4～2 月は 8,800 円）
R23.4 (30)	最終年度４月	最終年度 要返還額 27,000 円	最終年度 要返還額 34,500 円	最終年度 要返還額 45,000 円	最終年度 要返還額 52,500 円
R23.9	返還終了	4 月 4,500 円 5 月 4,500 円 6 月 4,500 円 7 月 4,500 円 8 月 4,500 円 9 月 4,500 円	4 月 5,800 円 5 月 5,800 円 6 月 5,800 円 7 月 5,800 円 8 月 5,800 円 9 月 5,500 円	4 月 7,500 円 5 月 7,500 円 6 月 7,500 円 7 月 7,500 円 8 月 7,500 円 9 月 7,500 円	4 月 8,800 円 5 月 8,800 円 6 月 8,800 円 7 月 8,800 円 8 月 8,800 円 9 月 8,500 円

※　返還額は、原則均等割となりますが、次の場合に返還額の調整が入ります。
返還方法が月賦の場合に振替１回当たりの返還額に 100 円未満の端数が生じる場合の１回あたり返還額
例：貸与総額 828,000 円又は 1,260,000 円の場合に、返還開始年度及び最終年度の要返還額を６ヶ月、その他の年度の要返還額を 12 ヶ月で均等すると 100 円未満の端数が生じるため、該当年度の最終返還月で端数調整される。

貸与月額と返還例（一般育英資金）

貸与年数（年）	学校種別	通学	貸与			返還						
			貸与月額（円）	貸与月数（月）	貸与総額（円）	返還年数（年）※1	年賦		半年賦		月賦	
							年間の返還回数（回）	返還年額（円）	年間の返還回数（回）	1回あたりの返還額（円）※2	年間の返還回数（回）	返還月額（円）※2
3	国公立	自宅	18,000	36	648,000	12	1	54,000	2	27,000	12	4,500
			14,000	36	504,000	12	1	42,000	2	21,000	12	3,500
			9,000	36	324,000	12	1	27,000	2	13,500	12	2,250
		自宅外	23,000	36	828,000	12	1	69,000	2	34,500	12	5,750
			18,000	36	648,000	12	1	54,000	2	27,000	12	4,500
			12,000	36	432,000	12	1	36,000	2	18,000	12	3,000
	私立	自宅	30,000	36	1,080,000	12	1	90,000	2	45,000	12	7,500
			23,000	36	828,000	12	1	69,000	2	34,500	12	5,750
			15,000	36	540,000	12	1	45,000	2	22,500	12	3,750
		自宅外	35,000	36	1,260,000	12	1	105,000	2	52,500	12	8,750
			27,000	36	972,000	12	1	81,000	2	40,500	12	6,750
			18,000	36	648,000	12	1	54,000	2	27,000	12	4,500
4	国公立	自宅	18,000	48	864,000	16	1	54,000	2	27,000	12	4,500
			14,000	48	672,000	16	1	42,000	2	21,000	12	3,500
			9,000	48	432,000	16	1	27,000	2	13,500	12	2,250
		自宅外	23,000	48	1,104,000	16	1	69,000	2	34,500	12	5,750
			18,000	48	864,000	16	1	54,000	2	27,000	12	4,500
			12,000	48	576,000	16	1	36,000	2	18,000	12	3,000
	私立	自宅	30,000	48	1,440,000	16	1	90,000	2	45,000	12	7,500
			23,000	48	1,104,000	16	1	69,000	2	34,500	12	5,750
			15,000	48	720,000	16	1	45,000	2	22,500	12	3,750
		自宅外	35,000	48	1,680,000	16	1	105,000	2	52,500	12	8,750
			27,000	48	1,296,000	16	1	81,000	2	40,500	12	6,750
			18,000	48	864,000	16	1	54,000	2	27,000	12	4,500
5	国公立	自宅	18,000	60	1,080,000	20	1	54,000	2	27,000	12	4,500
			14,000	60	840,000	20	1	42,000	2	21,000	12	3,500
			9,000	60	540,000	20	1	27,000	2	13,500	12	2,250
		自宅外	23,000	60	1,380,000	20	1	69,000	2	34,500	12	5,750
			18,000	60	1,080,000	20	1	54,000	2	27,000	12	4,500
			12,000	60	720,000	20	1	36,000	2	18,000	12	3,000
	私立	自宅	30,000	60	1,800,000	20	1	90,000	2	45,000	12	7,500
			23,000	60	1,380,000	20	1	69,000	2	34,500	12	5,750
			15,000	60	900,000	20	1	45,000	2	22,500	12	3,750
		自宅外	35,000	60	2,100,000	20	1	105,000	2	52,500	12	8,750
			27,000	60	1,620,000	20	1	81,000	2	40,500	12	6,750
			18,000	60	1,080,000	20	1	54,000	2	27,000	12	4,500

※1　返還年数は、貸与期間の４倍の期間内です。

※2　月賦の場合の返還月額100円未満の額については、切り上げて最終月で調整します。

貸与月額と返還例（へき地育英資金）

貸与年数（年）	学校種別	通学	貸与			返還						
			貸与月額（円）	貸与月数（月）	貸与総額（円）	返還年数（年）※1	年賦		半年賦		月賦	
							年間の返還回数（回）	返還年額（円）	年間の返還回数（回）	1回あたりの返還額（円）※2	年間の返還回数（回）	返還月額（円）※2
3	国公立	自宅	27,000	36	972,000	12	1	81,000	2	40,500	12	6,750
			21,000	36	756,000	12	1	63,000	2	31,500	12	5,250
			14,000	36	504,000	12	1	42,000	2	21,000	12	3,500
		自宅外	38,000	36	1,368,000	12	1	114,000	2	57,000	12	9,500
			29,000	36	1,044,000	12	1	87,000	2	43,500	12	7,250
			19,000	36	684,000	12	1	57,000	2	28,500	12	4,750
	私立	自宅	34,000	36	1,224,000	12	1	102,000	2	51,000	12	8,500
			26,000	36	936,000	12	1	78,000	2	39,000	12	6,500
			17,000	36	612,000	12	1	51,000	2	25,500	12	4,250
		自宅外	45,000	36	1,620,000	12	1	135,000	2	67,500	12	11,250
			34,000	36	1,224,000	12	1	102,000	2	51,000	12	8,500
			23,000	36	828,000	12	1	69,000	2	34,500	12	5,750
4	国公立	自宅	27,000	48	1,296,000	16	1	81,000	2	40,500	12	6,750
			21,000	48	1,008,000	16	1	63,000	2	31,500	12	5,250
			14,000	48	672,000	16	1	42,000	2	21,000	12	3,500
		自宅外	38,000	48	1,824,000	16	1	114,000	2	57,000	12	9,500
			29,000	48	1,392,000	16	1	87,000	2	43,500	12	7,250
			19,000	48	912,000	16	1	57,000	2	28,500	12	4,750
	私立	自宅	34,000	48	1,632,000	16	1	102,000	2	51,000	12	8,500
			26,000	48	1,248,000	16	1	78,000	2	39,000	12	6,500
			17,000	48	816,000	16	1	51,000	2	25,500	12	4,250
		自宅外	45,000	48	2,160,000	16	1	135,000	2	67,500	12	11,250
			34,000	48	1,632,000	16	1	102,000	2	51,000	12	8,500
			23,000	48	1,104,000	16	1	69,000	2	34,500	12	5,750
5	国公立	自宅	27,000	60	1,620,000	20	1	81,000	2	40,500	12	6,750
			21,000	60	1,260,000	20	1	63,000	2	31,500	12	5,250
			14,000	60	840,000	20	1	42,000	2	21,000	12	3,500
		自宅外	38,000	60	2,280,000	20	1	114,000	2	57,000	12	9,500
			29,000	60	1,740,000	20	1	87,000	2	43,500	12	7,250
			19,000	60	1,140,000	20	1	57,000	2	28,500	12	4,750
	私立	自宅	34,000	60	2,040,000	20	1	102,000	2	51,000	12	8,500
			26,000	60	1,560,000	20	1	78,000	2	39,000	12	6,500
			17,000	60	1,020,000	20	1	51,000	2	25,500	12	4,250
		自宅外	45,000	60	2,700,000	20	1	135,000	2	67,500	12	11,250
			34,000	60	2,040,000	20	1	102,000	2	51,000	12	8,500
			23,000	60	1,380,000	20	1	69,000	2	34,500	12	5,750

※1　返還年数は、貸与期間の４倍の期間内です。

※2　月賦の場合の返還月額100円未満の額については、切り上げて最終月で調整します。

育英資金申請書・育英資金貸与申請願

様式及び記入例

様式第１号（第３条関係）

育英資金貸与申請書

宮崎県教育委員会　殿

宮崎県育英資金貸与条例及び宮崎県育英資金貸与条例施行規則第３条の規定により、育英資金の貸与を受けたいので、下記のとおり申請します。

1　申請者の氏名、住所、連絡先等		記入日	令和　年　月　日
（ふりがな） 氏　名 （自署）		電話番号	－　－
住　所	〒　－	携帯電話番号	－　－

2　親権者全員の氏名、住所、連絡先等

※　一般に父母それぞれに親権があり、未成年の場合、同意確認のため両名の署名が必要となります。
事情により親権者が一人又は未成年後見人の場合は、親権者①の署名欄に記入してください。
なお、親権者①は、貸与が決定した場合に、原則、連帯保証人のうちの１人となります。

	親権者①	親権者②
（ふりがな）		
氏　名 （自署）	（申請者の□ 父　□ 母 □　その他（　））	（申請者の□ 父　□ 母 □　その他（　））
住　所	〒　－	－
電話番号	－　－	－　－
携帯電話番号	－　－	－　－

3　申請内容欄	採用の種類（ ☑ 予約採用　□ 在学採用　□ 緊急採用）
希望する育英資金の種類	□　一般育英資金　　□　へき地育英資金
希望貸与月額（裏面６参照）	円（□自宅通学　□自宅外通学）
希望する貸与期間	年間（ 令和８年４月 ～　　年　　月）

家族の状況

氏名（続柄）	所　属 （勤務先･学校名等）	同居･別居の別	就学者の場合選択	宮崎県教育委員会確認欄 所得金額	特別控除額
①　（本人）		□同居　□別居	□国公立　□私立		
②　（　）		□同居　□別居	□国公立　□私立		
③　（　）		□同居　□別居	□国公立　□私立		
④　（　）		□同居　□別居	□国公立　□私立		
⑤　（　）		□同居　□別居	□国公立　□私立		
⑥　（　）		□同居　□別居	□国公立　□私立		
⑦　（　）		□同居　□別居	□国公立　□私立		
					小計

特記事項 該当するものにチェック（✓）を入れる			
	□就学者・未就学児がいる（就学者・ 未就学児の数　　人）		
	□ひとり親家庭である		
	□主たる生計維持者が別居している		
	□長期に療養を必要とする人がいる		
	□障がいのある家族がいる（障がいのある家族　　人）		
	□火災・風水害又は盗難等の被害を受けた		
	□その他事情（　　）	合計	合計

世帯人数（　　人）　収入基準額（　　万円）　認定所得金額（所得金額-特別控除額）　（　　）万円

4　確認欄

□　育英資金の制度内容と、裏面の重要事項について確認しました。
□　借りるのは申請者（生徒）本人であり、返すのも申請者本人であることを、十分に理解しました。
□　借りるのは申請者であるが、連帯保証人も同等の債務を負うことを理解しました。
□　借りる金額、返す金額について確認をし、話し合いをしました。
□　借りる目的は、申請者の修学（学資）のためであることを理解し、必要性について認識の共有をしました。
□　借りる申請者本人が、借りた後、何歳までお金を返し続けなければならないか、理解しました。
□　育英資金以外の修学支援制度について調べた上で、返還が必要な当制度を申請をしました。

注意事項
⑴　太枠内を消えないインクのペンで記入してください。また、□は該当するものを選択し、✓を入れてください。
⑵　申請者と親権者が、それぞれ自筆で記入してください。

5　重要事項

⑴　貸与が決定した場合は、県教育委員会が定める期日までに育英資金借用証書等の必要書類を速やかに提出すること。
　この場合、育英資金借用証書には、申請者及び２人の連帯保証人の連署が必要となること。

⑵　申請者が貸与を受けた場合に、貸与が終了した後、育英資金を返還すべき日までに返還しなかったときは、当該返還すべき日の翌日から返還の日までの日数分について、宮崎県育英資金貸与条例に定める延滞利息を支払うことになること。

⑶　連帯保証人は、申請者が貸与を受けた返還債務の全部について、連帯して債務を負担すること。

⑷　申請者及び連帯保証人は、育英資金の貸与又は返還のために必要があるときに宮崎県教育委員会が申請者及び連帯保証人の住所、居所、勤務先、収入等について行う調査に対し、回答する必要があること。

⑸　前項の調査に対し、回答をしない場合は、貸与期間中に貸与を停止される場合や、直ちに返還債務の全部を一括して履行するよう請求される場合があること。

⑹　連帯保証人の１人に対する返還債務の履行の請求及び連帯保証人の１人が行う債務の承認は、育英資金の貸与を受けた者及び他の連帯保証人に対してもその効力を生ずること。

6　貸与月額一覧表

高等学校（特別支援学校高等部、中等教育学校後期課程を含む）・専修学校高等課程・高等専門学校

貸与月額一覧　（単位:円）

	一般育英資金	へき地育英資金
国公立・自宅通学	18,000	27,000
	14,000	21,000
	9,000	14,000
国公立・自宅外通学	23,000	38,000
	18,000	29,000
	12,000	19,000
私立・自宅通学	30,000	34,000
	23,000	26,000
	15,000	17,000
私立・自宅外通学	35,000	45,000
	27,000	34,000
	18,000	23,000

大学・短大・専修学校専門課程

貸与月額一覧　（単位:円）

	大学	短期大学 専修学校専門課程
国公立・自宅通学	44,000	44,000
	33,000	33,000
	22,000	22,000
国公立・自宅外通学	50,000	50,000
	38,000	38,000
	25,000	25,000
私立・自宅通学	53,000	52,000
	40,000	39,000
	27,000	26,000
私立・自宅外通学	63,000	59,000
	48,000	45,000
	32,000	30,000

返還目安額の例（返還期間最大、返還方法月賦の場合）

高等学校（特別支援学校高等部及び中等教育学校後期課程を含む）・専修学校高等課程・高等専門学校

（単位:円）

一般育英資金	貸与月額	3年間利用時の総額	毎月の返還目安額	返還期間
国公立・自宅通学	18,000	648,000	4,500	12年 （返還開始年に18歳の場合30歳の年まで）
国公立・自宅外通学	23,000	828,000	5,750	
私立・自宅通学	30,000	1,080,000	7,500	
私立・自宅外通学	35,000	1,260,000	8,750	

大学　（単位:円）

	貸与月額	4年間利用時の総額	毎月の返還目安額	返還期間
国公立・自宅通学	44,000	2,112,000	11,000	16年 （返還開始年に22歳の場合38歳の年まで）
国公立・自宅外通学	50,000	2,400,000	12,500	
私立・自宅通学	53,000	2,544,000	13,250	
私立・自宅外通学	63,000	3,024,000	15,750	

※ 100円未満の端数は調整が入ります。

記入例

育英資金貸与申請書

○　黒の太枠内を黒又は青の消えないインクのボールペン等で記入してください。消えるインクのペンは受付できません。
○　誤りは、修正液を使わず二重線を引き訂正してください。

1

生徒本人が自筆で記入してください。

		記入日	令和○年○月○日
ふりがな 氏　名 （自署）	（ふりがな　いくえい　さくら） 育英　桜	電話番号	000-0000-0000
住　所	〒000-0000 ○○市○○町大字○○番地○	携帯電話番号	―　―

2　親権者全員の氏名、住所、連絡先等

※　一般に父母それぞれに親権があり、未成年の場合、同意確認のため両名の署名が必要となります。
　　[illegible]人の場合は、親権者①の署名欄に記入してください。
　　[illegible]合に、原則、第一連帯保証人となります。

保護者が自筆で記入してください。

2

	親権者①	親権者②
ふりがな 氏　名 （自署）	いくえい　そだつ 育英　育 （申請者の☑ 父　☐ 母 ☐　その他（　））	いくえい　はな 育英　英 （申請者の☐ 父 ☑母 ☐　その他（　））
住　所	〒　― 同上	― 同上
電話番号	―　―	―　―
携帯電話番号	000-0000-0000	000-0000-0000

3　申請内容欄

希望する育英資金の種類	採用の種類（☑ 予約採用 ☐在学採用 ☐ 緊急採用） ☑　一般育英資金　　☐　へき地育英資金
希望貸与月額（裏面６参照）	30,000　円（☑自宅通学 ☐自宅外通学）
貸与期間	３年間（令和○年４月から令和○年３月まで）
家族の状況	[illegible]教育委員会確認欄

3

漏らさずに、正しい金額や期間を記入してください。

4

氏名（続柄）	所　属 （勤務先･学校名等）	同居･別居の 別	就学者の場合選択		
① 育英　桜　（本人）	育英中学校3年	☑同居　☐別居	☐国公立　☐私立		
② 育英　育　（父）	○○○食堂	☑同居　☐別居	☐国公立　☐私立		
③ 育英　英　（母）	(株)○○	☑同居　☐別居	☐国公立　☐私立		
④ ~~育英　向　（兄）~~	~~○○株式会社~~	~~☑同居　☐別居~~	☐国公立　☐私立		
⑤ 育英　心　（姉）	○○高校2年	☑同居　☐別居	☐国公立　☑私立		
⑥ 育英　学　（弟）	○市立○○小6年	☑同居　☐別居	☑国公立　☐私立		
⑦　（　）		☐同居	☐国公立　☐私立		
					小計

特記事項
該当するものにチェック（✓）を入れる

☑就学者・未就学児がいる（就学者
☐ひとり親家庭である
☐主たる生計維持者が別居してい
☐長期に療養を必要とする人がい
☐障がいのある家族がいる（障がい
☐火災・風水害又は盗難等の被害
☑その他事情　父が経営する食
　　響を受け大変厳

申請者と同一生計の者のみを記入し（２頁参照）、主たる生計維持者を基準に「同居・別居の別」に☑ を入れてください。
就学者の場合は、「国公立」、「私立」に☑ を入れてください。
名前を記入した方全員分の住民票と所得証明書を添付してください。
※ 就学者、未就学児の場合は所得証明書は不要

世帯人数（　　人）　収入基準額（　　万円）　認定所得金額（所得金額-特別控除額）（　　）万円

4　確認欄

5

☑ 育英資金の制度内容と、裏面の重要事項について確認しました。
☑ 借りるのは申請者（生徒）本人であり、返すのも申請者本人であることを、十分に理解しました。
☑ 借りるのは申請者であ[illegible]
☑ 借りる金額、[illegible]
☑ 借りる目的は[illegible]
　しました。
☑ 借りる申請者本人が、借りた後、何歳までお金を返し続けなければならないか、理解しました。
☑ 育英資金以外の修学支援制度について調べた上で、返還が必要な当制度を申請をしました。

申請にあたり、制度内容や貸与申請書裏面の記載事項を確認し、確認欄に✓を入れてください。

※　例年多数の方に修正や追記の上での再提出をお願いしています。
　　次頁の記入要領も確認しながら、不備なく御記入ください。

記入要領

1	記入日	申請書の記入日を記載してください。
2	申請者の氏名、住所、連絡先等	申請者本人が、枠内を自分で記入（自署）してください。 ※　住所は、自宅外通学の場合、寮や下宿の住所を記入してください。
	親権者全員の氏名、住所、連絡先等	親権者本人が、それぞれ各欄（父母の場合は両名が親権者①、②それぞれの欄、父母いずれか１名の場合は親権者①の欄）に自分で記入（自署）してください。 ※　申請者の生計を主として維持している方が宮崎県在住であることが必要です。 ※　住所は、申請者住所と同じ場合は、「同上」でかまいません。
3	希望する育英資金の種類	へき地育英資金を希望する場合は、必ず「□へき地育英資金」の欄にチェック（✓）してください。 ※　へき地育英資金は、申請者の生計を主として維持している方がへき地手当等に関する規則で定めるへき地にお住まいの場合に対象となります。
	希望貸与月額	希望する貸与月額（２ページの一覧から選択）を記入し、自宅通学・自宅外通学の別を選択（☑）してください。 ※　学校種別（国公立、私立）は現時点での希望進路でかまいません。 例：国公立高校自宅通学 18,000 円、自宅外通学 23,000 円 　　私立高校自宅通学　 30,000 円、自宅外通学 35,000 円
	貸与期間	卒業予定（貸与終了）の年月を記入してください。 例：令和８年４月入学で修学期間３年の場合、令和 11 年３月まで 　　令和８年４月入学で修学期間５年の場合、令和 13 年３月まで
4	家族の状況	同一生計の家族の氏名、続柄、所属を記入し、同居･別居の別を選択（☑）してください。就学者の場合は学校種別（国公立、私立）も選択（☑）してください。 ※　同居・別居の別は申請者の生計を主として維持している方を基準に記入してください。例えば、父親が主たる生計維持者である場合、父親と同居している者は「同居」に☑、父親と別居している者は「別居」に☑）。
	特記事項	該当する□にチェック（✓）を入れてください。 なお、特記事項によっては、特別控除額の算定のために添付資料が必要な場合があります（３ページ参照）。 その他の事情がある場合は〔　〕内に記入してください。
5	確認欄	育英資金の利用には、育英資金制度の理解が重要です。 当募集要項及び育英資金貸与申請書裏面を申請者（親権者含む）がよく読んで理解・確認し、それぞれの□にチェック（✓）を入れてください。

「育英資金貸与申請願」（本人記入用）

学校名　　（学年：３年）

氏　名

宮崎県育英資金の申請にあたり、あなたが考えていることを記入してください。

１　あなたの勉学意欲について、自己評価してください（該当するものに〇を付けてください）。

１　高い　　２　やや高い　　３　やや低い　　４　低い

上記自己評価について説明を記入してください。

２　学校生活（学習面、部活動、その他の活動）について、どのような目標や計画を持っていますか。

３　あなたの将来について、現時点で希望している進路や目標を記入してください。

４　現時点であなたが考えている育英資金の返還計画を記入してください。

※　募集要項５頁を参照してください。

（返還期間の予定）　令和　　年　　月から令和　　年　　月まで
（返還猶予の予定）　□　あり　　□　なし

※　申請書と一緒に学校へ提出してください。

記入例

「育英資金貸与申請願」（本人記入用）

○　全ての項目を、を黒又は青の消えないインクのボールペン等で記入してください。
　　消えるインクのペンは受け付けできません。
○　誤りは、修正液を使わず二重線を引き訂正してください。

申請者（生徒）が、全ての欄を自筆で記入してください。

学校名　〇〇市立育英中学校　**（学年：３　年）**

氏　名　宮崎　桜

宮崎県育英資金の申請にあたり、あなたが考えていることを記入してください。

1　あなたの勉学意欲について、自己評価してください（該当するものに〇を付けてください）。

1　高い　(2) やや高い　3　やや低い　4　低い

上記自己評価について説明を記入してください。

※　苦手な教科であったが、特に意欲的に取り組んだ結果得意教科となった事例や、
現在特に力を入れて取り組んでいる教科のことなどを踏まえて、評価の説明を記入

（例）英語に苦手意識があったが、受験勉強で集中して勉強してから授業が楽しくなった。

（例）小学校の頃から理科がずっと好きで、得意教科でもあり、力を入れて取り組んでいる。

2　学校生活（学習面、部活動、その他の活動）について、どのような目標や計画を持っていますか。

※　高校等で学びたいこと、取りたい資格、部活動での目標、地域で参加している活動など

（例）　グローバルな人材として国際社会で活動するために、世界史を学んで視野を広げたい。

（例）　バトミントン部に所属している。今年は念願のブロック大会優勝を目指して頑張りたい。

（例）　好きな教科の知識を深めたい。特に物理の分野について興味があるので、もっと専門的に学びたい。

3　あなたの将来について、現時点で希望している進路や目標を記入してください。

※　卒業後に進みたい進路、将来やりたいこと、職業

（例）将来は管理栄養士になりたいので、大学か専門学校に進学したい。

（例）本が大好きなので、何らかの形で書籍に関係する仕事がしたいと考えている。

4　現時点であなたが考えている育英資金の返還計画を記入してください。
※　募集要項５頁を参照してください。

（例）高校卒業後は県内の対象企業に就職し、県の返還支援制度を利用しながら 12 年間で返還予定。

（例）大学進学希望のため、在学中の４年間は返還猶予申請をする。大学卒業後返還開始予定。

（返還期間の予定）　令和〇年１０月から令和〇年９月まで
（返還猶予の予定）　☑　あり　　☐　なし

卒業後進学した場合でも返還は始まります。
返還開始は卒業年の１０月、返還期間は貸与期間の４倍の期間を記入してください。
あくまで予定ですので、返還猶予制度の利用等により返還期間が変更となることを妨げるものではありません。

申請書類チェックシート（提出物表紙）

学校名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

提出書類が不備なく揃っているかをこのシートで確認（☑を記入）、このシートを表紙として、記載順に書類をまとめて中学校に提出してください。

□　**育英資金貸与申請書**

□　「希望貸与月額」「貸与期間」は正しく記入しましたか

□　「家族の状況」には申請者と生計を一つにする者のみを記入しましたか

※　募集要項２頁参照

□　「家族の状況」の「同居・別居の別」、就学者の国公立・私立の別にチェック（✓）を入れましたか

□　「４　確認欄」をチェック（✓）し、制度内容を理解しましたか

□　**育英資金貸与申請願**

□　**申請者及び申請者と生計を一つにする者全員の本籍・筆頭者の記載がある住民票（マイナンバー不要）**

□　本籍・筆頭者が「省略」になっていませんか

□　申請書の「家族の状況」に記入した家族の人数と住民票に記載のある人数は一致していますか

□　**申請者と生計を一つにする者全員の直近の所得証明書**

□　申請書の「家族の状況」に記入した家族全員（就学者・未就学児は不要）の所得証明書がありますか

※　給与収入のみの場合は源泉徴収票でも可。

□　（任意）その他家族に考慮すべき事情がある場合の証明書

※　募集要項３頁参照

□　**兄姉が育英資金の貸与生（返還中）となっている場合、滞納はありませんか**

（原則、貸与開始までに解消していただく必要があります）